

## 苅田町総合福祉会館の利用定員等について

苅田町総合福祉会館の貸室について、令和2年7月6日より以下のとおり一部制限を緩和します。事前に予約をしてください。(利用料の変更はありません)

利用時間 午前9時～午後10時

(ただし、午後4時30分以降の利用は各部屋1組に限る)

利用定員等 下記のとおり(詳細は苅田町総合福祉会館へご相談ください)

休館日 年末年始(感染状況によっては変更が生じます)

利用対象者 町内在住・在勤・在学者のみ

電話番号 093-435-3221

	条件	使用目的	利用人数	その他
体育室	運動利用	運動施設としての利用に際し、 <u>間隔を2m程度空け、常時換気あるいは30分ごとに5分以上の換気を行うことができるものに限り</u> ます	40人まで	1. 利用者名簿を提出していただきます。 2. せっけんを使った手洗いまたは消毒液による手指の消毒を実施してください。 3. マスクを着用、上履きを持参してください。ゴミは必ずお持ち帰りください。 4. 貸出等用具については、会館において消毒を行うことは困難であるため、接触の都度手洗い等を行ってください。
	集会利用	利用に際し、間隔を2m程度空け、 <u>常時換気あるいは30分ごとに5分以上の換気を行うことができるものに限り</u> ます(催し物など不特定多数が入りする行事には利用できません)	100人まで	
1階	和室(集会室)	利用に際し、間隔を2m程度空け、 <u>常時換気あるいは30分ごとに5分以上の換気を行うことができるものに限り</u> ます	30人まで(体操などは10人まで)	
2階	第1会議室		12人まで	
	第2会議室	10人まで		

○体調のすぐれない方、平熱より0.5度以上熱が高い方はご利用をお控えください。また、来館前に体温を測定してください。

○利用者名簿は利用日より30日間保管の後、町の規定にそって適切に処分いたします。